

旧愛知郡役所 「ゆめまちテラスえち」

Q 「活用は引き続き検討」という
町長の代替案は

A 建造物の「保存と活用」の同時検討は
イレギュラー



辰己 保 議員

問 「ゆめまちテラスえち」に込められた今日までのいきさつ、そして施設を介したまちづくり構想の努力をどのように評価しているのか。

答 (町長)
合併前の愛知川町時代から協議を重ねられてきた事業で

答 (町長)
「旧愛知郡役所」は、歴史的建造物の保存と活用について同時に検討していると判断している。本来の整備手順ではなくイレギュラーであるから、一度立ち止まり、町民に施設を見てもらい、あるべき方向性を共に考える。

問 「ゆめまちテラスえち」の活用は

答 (町長)
5月17日の議員全員協議会において、旧愛知郡役所「ゆめまちテラスえち」について「9月末には保存修理工事は完成し、来年31年9月を目途に活用構想を取りまとめる」と発表された。町長の活用の代替案もしくは施設づくりの哲学を聞か。

あり、平成24年度から保存事業に着手してきた。施設の整備方針は「地域のシンボルとしてまちづくりに活用、町民の交流、コミュニケーションの場として整備」と掲げている。施設の設定管理条例である「ゆめまちテラスえち条例」についても、活用のあり方検討委員会の意見も尊重していただいていたものを踏まえ、今後検討していく。



工事が進む「ゆめまちテラスえち」

問 新ごみ処理施設
彦愛犬広域行政組合管理者会は、竹原を建設

答 (町長)
候補地「竹原」と決定以降、近隣集落からの反対も承知している。老朽化した施設の状態からも時間的余裕がないことから、組合管理者会での議論も必要と考える。「原案執行権」は、「施設整備基本計画策定等関係経費」のみを計上した義務的経費である。

問 5月15日の秦荘東小学校区の住民説明会に町長は欠席された。組合管理者会に代理出席できない副町長が出席した。副町長からの報告を受け、竹原そして周辺地域の人たちの思いをどのように受け止められたのか。

答 (町長)
候補地と決定し、それに伴う当初予算を議会に提案した。組合議会は、当初予算に対して「竹原に関する事業費」を削除する修正予算を採択した。組合議会は、候補地「竹原」に反対の意思を示した。しかし、組合管理者は、竹原での事業を進めるため「原案執行権」を行使した。町長も「原案執行権の行使を容認された」との解釈でよいのか。

答 (町長)
圏域全体として広域議会からも納得いただける候補地選定が大前提である。現状、候補地と近隣集落が今日まで培ってきた絆を大切にしなければならぬ。



新ごみ処理施設建設予定地

問 副管理者として「彦愛犬広域ごみ処理施設」をどのように進めていくのか。

答 (町長)
首長の立場としては、竹原区民そして反対の住民の思いを真摯に受け止める必要がある。現有2つの施設の現状を勘案し、管理者会で判断していかなければならない。

就学援助費 「新入学児童学用品費等」

Q 入学前に支給することを求める

A 平成31年度の新入学児童について、
今年度3月に支給できるように検討する



瀧 すみ江 議員

問 就学援助費「新入学児童学用品費等」を入学前に支給することを求める。

答 (教育振興課長)
平成31年度の新入学児童生徒が今年度3月に支給できるように検討している。

問 「(仮称)ふれあい交流館の活用」のあり方検討委員会」の中間報告

答 (町長)
旧愛知郡役所は、保存修理工事が今年度の9月末に完成予定であり、平成29年「ゆめまちテラスえち」と正式名称も決まり、昨年12月議会では「ゆめまちテラスえち条例」が制定された。郡役所の活用について(仮称)ふれあい交流館の活用があり方検討委員会が昨年10月10日に中間報告を出した。中間報告では「本町のものづくりや体験できる手仕事の伝統を活かし、歴史的建造物において最先端のものづくりが体験できるものづくり工房(フアラボ)を活用の中心とする」「愛荘町国際交流協会と

問 旧愛知郡役所は、保存修理工事が今年度の9月末に完成予定であり、平成29年「ゆめまちテラスえち」と正式名称も決まり、昨年12月議会では「ゆめまちテラスえち条例」が制定された。

答 (町長)
ファアラボについては、住民の理解・共感を得る事は困難と推測する。また都市部と本町を比較した場合の集客や採算性が見込めない。住民に完成した施設を見ていただき、住民の反応や意見を聞いていきたい。

問 「ゆめまちテラスえち」の活用は

答 (町長)
ファアラボについては、住民の理解・共感を得る事は困難と推測する。また都市部と本町を比較した場合の集客や採算性が見込めない。住民に完成した施設を見ていただき、住民の反応や意見を聞いていきたい。

問 「ゆめまちテラスえち」の活用は

答 (町長)
ファアラボについては、住民の理解・共感を得る事は困難と推測する。また都市部と本町を比較した場合の集客や採算性が見込めない。住民に完成した施設を見ていただき、住民の反応や意見を聞いていきたい。

問 「ゆめまちテラスえち」の活用は

答 (町長)
ファアラボについては、住民の理解・共感を得る事は困難と推測する。また都市部と本町を比較した場合の集客や採算性が見込めない。住民に完成した施設を見ていただき、住民の反応や意見を聞いていきたい。

のイベント開催等による連携により住民交流を図る」等とされている。しかし、5月17日に行われた議会全員協議会で、町から「活用方法について引き続き検討し、平成31年9月を目途に活用方法を取りまとめる」という案が急に出された。活用のあり方検討委員会は町の公募により町の責任で立ち上げた公の委員会であり、3年間で10回の委員会を開き旧郡役所の活用の方をまとめるその構想のように設計されているのに、今になって活用方法の検討とは町として無責任ではないか。



内装工事中の「ゆめまちテラスえち」

ワーク・個人による自由なもののづくりの可能性を上げ、「自分たちの使うものを使う人自身がつくる文化」を熟成することを目指す。(FabLab Japan Network より)

問 愛荘町国際交流協会の事務所と日本語教室が「ゆめまちテラスえち」に移動する予定だが、どうなるのか。

答 (町長)
住民に完成した施設を見ていただき、部屋の利用形態も検討する。

問 愛荘町国際交流協会の事務所と日本語教室が「ゆめまちテラスえち」に移動する予定だが、どうなるのか。

答 (町長)
住民に完成した施設を見ていただき、部屋の利用形態も検討する。

問 中間報告の中で、「中長期視点に立った障がい者雇用の創出」や「県立愛知高等養護学校のテキスタイル、他作品の生産・加工あるいは販売など、障害者支援の活動」があるが、どのように考えるのか。

答 (町長)
今後検討の中で学校の意見を踏まえながら検討を進める。

問 指定管理をどう考えるのか。

答 (町長)
指定管理だけでなく他の手法も検討する。方向性を示すまでは町が管理運営を行う。

問 今年10月から実施される「生活援助サービス」の利用制限」を行わず、現状通り継続することを求める。

答 (長寿社会課長)
ルールに基づく実施であり現状通りの継続にはならない。

問 今年10月から実施される「生活援助サービス」の利用制限」を行わず、現状通り継続することを求める。

答 (長寿社会課長)
ルールに基づく実施であり現状通りの継続にはならない。